

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 商業機能の集積に向けた実践的活動

- ・八戸屋台村「みろく横丁」

平成 14 年の東北新幹線八戸駅開業に合わせ、観光客へのおもてなしの一つとして新設された屋台村「みろく横丁」は、当市の中心市街地を訪れる観光客の主要な観光スポットとなっている。一方で、当施設は起業家を育成することをコンセプトの一つとし、当地区における最長 3 年間の屋台経営を経験した後に、中心市街地の空き店舗に移り、独立して商売を大きくすることを期待するものである。



- ・ものづくりスタジオ

八戸ポータルミュージアム（はっち）において、食、クラフト、ファッションなどのものづくりを生業とする起業家を支援する事業を展開する。工房とショップを兼ねたサテライトブース「ものづくりスタジオ」に入居し、一定期間の入居による多様なジャンルの交流を経て、中心市街地への出店に向けた経営経験を積む場となっている。

(2) 交通アクセス改善に向けた試行的活動

- ・八戸駅線および八太郎幹線の等間隔共同運行

平成 20 年から J R 八戸駅と中心市街地を結ぶバス路線を、市営バスと民間バス事業者が協力して 10 分間隔で運行。また、平成 22 年から八太郎と中心市街地を結ぶバス路線を 20 分間隔で運行。



- ・八戸市中心街 1 日乗車券 「まちパス 300」

中心市街地及びその近郊の指定区間内であれば 1 日何回でも乗り降りできるフリー乗車券（料金:300 円）を平成 23 年から発行。中心市街地を含む当市の主要な商業地域を手頃な料金で周遊することが可能。

- ・八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃化実証実験

八戸圏域の路線バスをより分かりやすく、より利用しやすくするため平成 23 年から実施。実証実験期間中は、初乗りが 150 円、以降 50 円刻みで、圏域 8 市町村をつなぐ路線は 1 乗車あたり上限 500 円、市内の路線は 1 乗車あたり上限 300 円の運賃で運行。

[2] 都市計画との調和等

(1) 八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

・平成16年5月に青森県が策定した八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、八戸広域生活・経済圏の中心都市として位置づけられる本市を中心に、各都市が相互に連携を図りながら、効率的で魅力ある都市づくりを進めていくものとし、本区域の都市づくりの目標を以下のように定めている。

- 都市環境の整った暮らしやすい都市づくりの実現
- 生きがいのもてる都市づくりの実現
- 総合的な産業展開を行う都市づくりの実現
- 広域的なインフラを活用する都市づくりの実現

・市街地像としては、「八戸市の中心市街地での機能集積を図るとともに、八戸市の交通結節点等拠点地区や下田町、百石町と適切な機能分担を図り、かつ広域交通ネットワークで連携し、全体として一体の区域形成を目指す」ものとしている。

(2) 第5次八戸市総合計画との整合

・本市では平成19年3月に第5次八戸市総合計画を策定し、「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～」を将来都市像に都市づくりを推進していくこととしている。

・この中で、全市的な土地利用の方向として「コンパクト&ネットワーク」の都市構造が掲げられている。

・また、将来都市像の実現に向けて、後期推進計画の5カ年において重点的に取り組むべき施策や事業を「戦略プロジェクト」としてまとめており、「2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群」では「2-1. 中心市街地再生プロジェクト」の中で「三日町、十三日町などの通りのにぎわい再生、居住・交流の促進によるコミュニティの再生、および商業をはじめとした経済活動の活性化を図ります。」と方向付けている。



2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

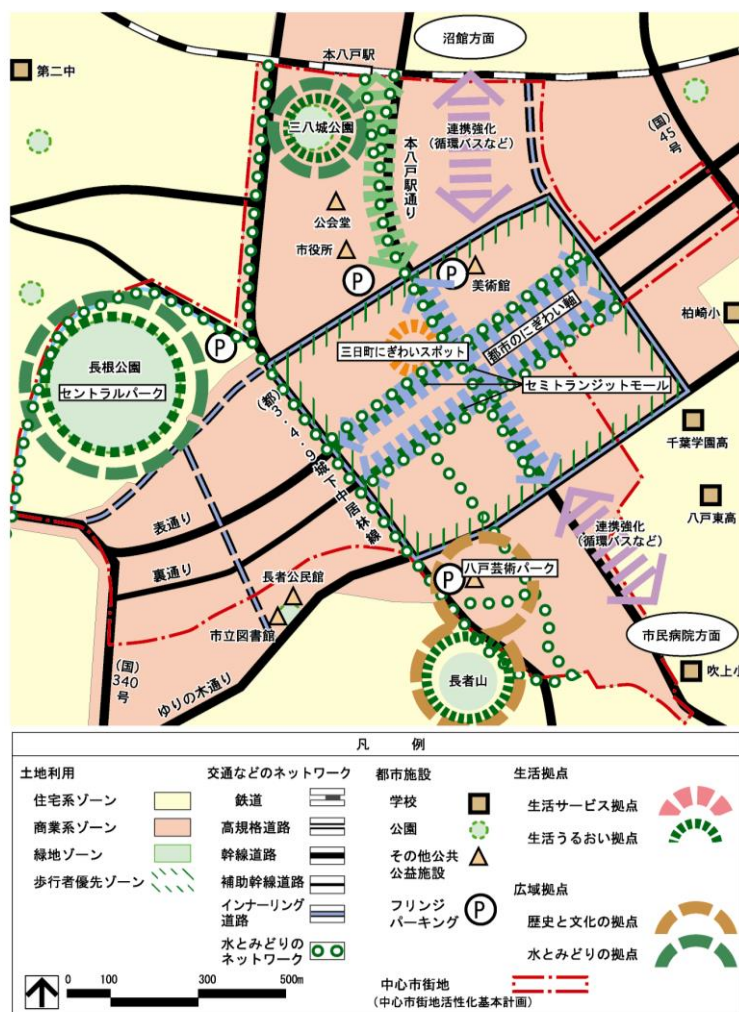
施策1) 通りのにぎわい再生

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

施策3) 経済活動の活性化

(3) 八戸市都市計画マスタープランとの整合

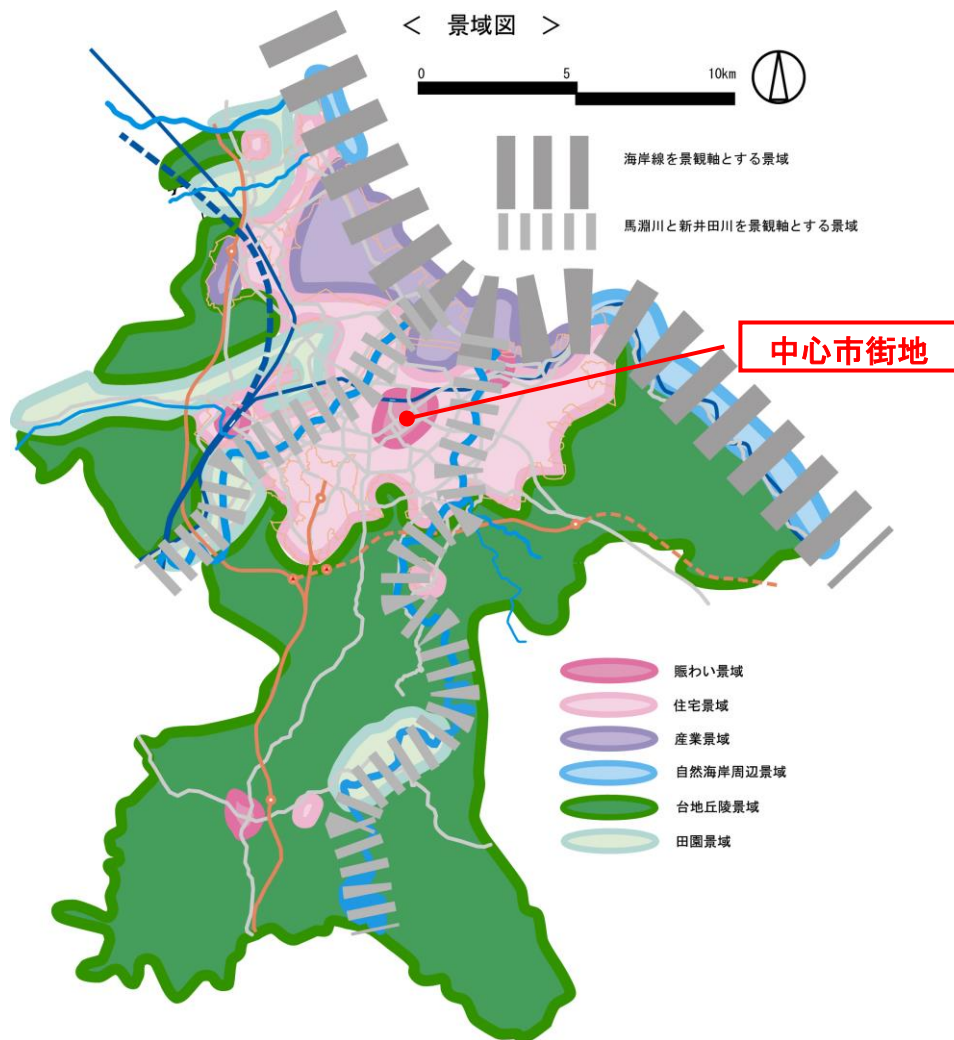
- 市では平成16年3月に八戸市都市計画マスタープランを策定し、「コンパクト&ネットワーク」の都市構造を掲げている。
- また、中心市街地において、「行政機能や広域商業・業務機能、文化機能、エンターテイメント機能などの高次都市機能を集積させる」としている。
- まちづくりの基本方針の中で、中心市街地は「人々が集い、にぎわう、都市の活気を創造する都市拠点」の一つに位置づけられ、「八戸の顔としてふさわしい空間、景観形成をすすめる」としている。
- 地域のめざすべき方向としては、「八戸市と周辺に住む人々の活動の中心となり、八戸都市圏の活力を維持、創造するまちをめざす」「充実した既存の機能、サービスを活用して、活気にあふれた仕事、くらしが展開されるまちをめざす」「だれもが訪れやすく快適に移動できる、交通環境が整ったまちをめざす」としている。



資料：都市計画マスタープラン
 * 中心市街地の区域は、旧基本計画の区域である

(4) 八戸市景観計画との整合

- ・当市は、城下町や港町の歴史が感じられる地域や市の発展を支えてきた臨海工業地帯、海や河川に特徴づけられる豊かな自然が残る地域など、地域によって様々な景観を有している。
- ・平成 18 年 12 月に八戸市景観計画を策定し、それぞれの特徴的な景観を活かし、個性が際立つ八戸らしい景観を形成していくために、各地域における景観形成の方針を定めている。
- ・当計画において、中心市街地を「賑わい景域」の一つに定め、景観形成の方針として「変化のあるまちの賑わいや歩いて楽しい空間が連続する景観を形成」することとしている。



資料：八戸市景観計画

[3] その他の事項

(1) 環境に配慮した取組

大気汚染の防止や交通の安全確保の観点から中心市街地において取組んでいる内容については下記のとおりである。

①八戸市環境展

第5次八戸市総合計画で位置づけられているもので、環境に関するイベントを開催することで、市民の環境意識啓発を目指す。

平成19年度は県の「あおもり環境フェスティバル」と合同で、長根公園で開催したが、現在は市が主催する「健康まつり」との合同開催により、八戸市庁前市民広場や八戸市公会堂を会場に実施しており、毎年たくさんの来場者で賑わっている。

②公共交通促進の取組

八戸市では、環境負荷の増大や公共投資の非効率化を抑制するため、集約型の市街地形成や中心市街地と既成市街地とを結ぶ交通ネットワークの強化を目指し、公共交通の利用促進を図るため、路線バスの「バス路線共同運行化事業」や「市内バス路線上限運賃化実証実験事業」等を実施している。

このほか、深夜乗合タクシー「シンタクン」を、JR八戸駅と中心市街地間において運行し、最終バス終了後の時間帯における公共交通を確保することで、環境負荷の軽減を図っている。

(2) 県との連携による取組

青森県が、商店等の後継者及び商店街等への出店を目指す創業者を育成する事業として、平成23年度から実施している「地域あきんど育成講座」や「地域あきんど体験講座」を八戸市で開催する際に、中心商店街振興組合の活動内容の紹介や市が実施している「中心商店街空き店舗空き床解消事業」を併せて紹介するなど、新規創業希望者等に対し、商店の経営手法や経理知識等を体系的に学ぶための事業を、県と市が連携して実施している。